

「素案の全体」に関わること

		パブリックコメント	同意見	市の考え方
1	市民参加	都市づくり全体構想は、未来像や将来構想ともダブル内容なのだから、市民インボルブメントを働きかける上では今日まで議論を続けてきた市民委員や未来市民会議のメンバー等との懇談が必要ではなかったのか。どうしても職員サイドの説明では深まりが乏しく、具体的な話題に欠けている。		都市マスタープランは、未来市民会議などの市民意見を踏まえて策定された総合計画に即して策定します。その策定過程においては、市民とともに検討することを基本としておりますので、公募市民や商業や農業など各種団体、そして学識経験者などからなる検討会議により議論を行うとともに、市民や事業者の方へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民意見の聴取を行っております。また、総合計画を策定する際に行われた市民意向調査も都市マスタープランの策定にあたり検討材料の一つとしております。なお、現在地域別の方針についても検討しており、最終的に案としてまとめましたら、再度パブリックコメントを実施して策定する予定としております。
2	アンケート調査	アンケート調査結果においても、回収率がこの程度の数値で満足している。アンケートとして市民全体を十分表す有効な数値なのか疑わしい。調査のすすめ方に問題が残った。		市民アンケート調査は、無作為抽出により5,000人にアンケート票を配布し、1,770人から回答をいただいております。社会統計上、分析可能な票数となっております。
3	必要なことから具体的に着工	沢山の課題がありますが、それを総て行うことは容易ではないと思います。以前のマスタープランから時代の変化による、新たな構想がある様に今後も同じことが考えられます。数年先のニーズが今の状況に合わなくなる事も勿論あるかと思えます。大切なのは、「今」早急に必要ことから具体的に着工することかと思えます。例えば、数年後にくる「超高齢化」に対応する施設や道路の整備。これらの投資も「住みやすいまち、ひらつか」に繋がってくるのではないのでしょうか。勿論、高齢者の設備だけを検討しても、「税収」がなければいけないと思えます。それには、日産が撤退後に相応の税収が見込める事業の誘致や、若い世代がひらつかに住んでもらえる環境作りが必要になるのだと思えます。		少子高齢化や人口減少社会など、平塚市が直面し、あるいは今後直面する課題を踏まえ策定しています。このため、たとえば道路整備については、高齢者などに対応した歩行者重視の空間にするなどの視点も盛り込んだところです。また、若い世代が住んでもらう環境づくりや平塚市の魅力向上を図ることなど、ひらつかを広くアピールし、価値を高めるという観点から、現行の都市マスタープランにはない、「第三章 ひらつかの顔づくり」を今回の都市マスタープラン素案では新たに位置づけました。この方針のもと総合計画の実施計画のなかで具現化していきます。
4～6	財政的裏付け	マスタープラン全体の投入算出計画はどうなっているか。平塚市は下水道を筆頭に膨大な借金を抱えている。このマスタープランも道路開発など土木建設事業が中心になっているように受け取れるが、その場合の起債・返済計画はどうか。総論賛成で事業計画は決めてもそれを返済する市民の経済力がなければ夕張市の轍を踏むことになる。	他 2 件	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、計画としては限られた財政状況で都市づくりを進めていく必要があると考えております。このため「選択と集中」や「いかす、つなぐ、つかう」の都市づくりの進め方の考え方に基づき、都市づくりを進めてまいります。具体的な事業につきましては、財政計画に基づき、総合計画の実施計画に位置づけ、適切に進めてまいります。

7、8	カタカナ呼称	「ひらつかセントラルパーク」、「ひらつかウェスタンヒルズ」、「ひらつかビーチパーク」、「ツインシティ」、「ひらつかコーストステージ」、「レンタルサイクルネットワーク」とカタカナばかり出てくるが、これは「言葉の遊び」というよりは「カタカナによるごまかし」とさえ受け取れてしまう。日本語で表現できないのだろうか。これまでのマスタープランなどは「バラの丘」、「湘南丘陵」、「ウェスタンヒルズ」などその都度名前を変えてきたが、市民は飽き飽きしており狼少年の話みたいに「またか」と思っているのではないか。	他 1 件	カタカナ表記については、市で現在使っているもの、新しいイメージを示したいものやアピールしていくものなど、表現によって使い分けて位置づけております。「ひらつかの顔づくり」については、本市が「広域にアピールできる都市」として、本市に住み働きまた訪れる人がその魅力を満喫し、居住や生産、楽しみなどの場として本市を選んでもらうことができるよう、都市の価値を高め、本市をアピールすることのできる先導的な地域と位置づけ、また、さらなる施策を推進するという意味あいも含めまして新たな表現を採用しています。カタカナ表記については、今後、策定の過程のなかでさらに検討してまいります。
9	教育の位置づけ	マスタープランの中で教育の地位は十分か。市内にふたつの大学があるが「僻地」にあって、その存在が市民の目に見えないように思える。文化都市を標榜するのであれば大学の機能の相当部分を市の中心部に誘致し、先生方、学生たちがいつも市民の目に触れている状況を作り出すことが大事ではないか。学生はその人数からいって消費量もばかにならず、経済効果も生み出すはずである。		大学と市民との交流は重要と考えております。「第 3 章 ひらつかウェスタンヒルズ」で学術機関や研究所及び地域農業などとの連携も視野に入れて、環境教育をベースとした交流やふれあい、レクリエーションの場を形成するとしています。また、『学生たちがいつも市民の目に触れている状況』についても、同様に、「第 1 章 中心市街地」で『高齢者や学生を始め様々な人々が気軽に安心して楽しめるような中心市街地』とすることを位置づけております。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
10	周辺都市との連携	周辺都市を考慮した街づくりにしたらどうだろう。湘南平より展望すると相模灘に面した市町村が眼下に見える。平塚市はほんの僅かの部分に過ぎない。よってこれらの市町村と話し合いで調和の取れた相模の町にしたらどうだろう。		都市マスタープランは、平塚市内（平塚市の都市計画区域）を対象として定めるものですが、より広域的な視点によるまちづくりを推進するため、広域交通網や広域への平塚市のアピール、地球環境への配慮などを踏まえて、広域的な視点からも策定しています。広域的な連携については参考とさせていただきます。
11	少子高齢化や地域環境保全等	これからの社会で大きな課題である少子高齢化への対応、地球環境保全等の視点を加え、その対策を盛り込むべきである。市民の身近な生活環境の向上、改善を中心に捉えるべきだ。アンケートの回答に出て来た意見、提案を体系的にまとめれば暮しやすい都市像が描ける。大局的視点が欠けている点や政策的な事は行政でつけ加える必要はあるのは当然だ。素案は開発志向、効率重視の企画に思える。資金的に実効性があるのか。絵に描いた餅にならないか。財政的には既存の施設、資産を生かし改良改善することによって快適都市を目指す再開発計画も対策として検討に値すると思われる。		少子高齢化への対応や地球温暖化防止等について、都市づくりの骨格的な課題と捉え、それぞれの方針の中で対応について記載しています。また、ご意見の市民の身近な生活環境の向上、改善は、非常に重要と考えており、都市づくりの目標としても『住むならひらつか あんしんの快適都市』を位置づけています。さらに、持続可能な都市づくりのため、『今あるものをいかし、つなぎ、有効につかっていく』ことを「都市づくりの進め方」の基本としています。

12	総合計画の事業の記載	都市マスタープランは総合計画を実現するための指針であり、総合計画で採用された事業は組み込まれなくてはならない。特に総合計画の基本目標3の「安らげる環境」を整えるための基本施策は明確に組み込まれ明記されるべきである。すなわち、「自然と親しめる場づくりを進める」ための諸事業である。 自然観察園整備事業、里山保全推進事業、海岸侵食対策促進事業、水辺の散策路整備促進事業、よみがえれ、ふるさとのせせらぎ事業 これらの内、特に土地確保に目途がたっていない事業、実現に時間がかかる事業、現時点で進捗度が低いものを優先的に推進して欲しい。	都市マスタープランは、都市づくりの基本理念や基本的な方向性を示します。個別・具体的な事業については、総合計画、都市マスタープランの方針によりまして総合計画の実施計画のなかで推進してまいります。
13	市外からの視点	平塚市内には在住の市民だけではない。市外からも人口移動が認められている。市外からの市民についての視点も同時に持つ必要をこの都市マスタープラン素案を読んで感じました。	市外からの意見については、市民意向調査で、市外から来街された方へのアンケート調査も実施しております。市外から本市へ移動してくるためには、本市の魅力向上を図ることが重要と考えられることから、ひらつかを広くアピールし、価値を高めるという観点から、現行の都市マスタープランにはない、「第 章 ひらつかの顔づくり」を新たに位置づけて策定しております。

「第 章 都市づくりの課題」に関わること

意見なし

「第 章 都市づくり全体構想」に関わること

14、15	将来都市像	素案では「豊かな自然につつまれて、人と街が織りなすサステナブルシティ ひらつか」を提唱しているが、既に上位の平塚市総合計画で、新しい時代のまちづくりの指針として「ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか」を定めており、これを採用すべきで、あえて異なるスローガンを掲げる必要性はなく、上位計画のそれに合致させる（流用）すべきである。	他 1 件	都市マスタープランは総合計画に即して策定する必要がありますので、「将来都市像」も総合計画の考え方に準拠します。総合計画が、本市の行政の全てを対象としているのに対して、都市マスタープランの将来都市像は、総合計画の「ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか」を都市づくりの面からより象徴的にわかりやすく、都市づくりに適したスローガンとして掲げております。
16	将来都市像	将来都市像として記載された目標「豊かな自然につつまれて、人と街が織りなす湘南のサステナブルシティ（持続可能な都市）ひらつか」。 都市マスタープランでこのように（ ）内で説明が必要な文字を使うべきではない。やはりここも「総合計画のまちづくりの基本課題」として、「成長するまちから、成熟したまちへの転換」と記載される。これらとどのように違っていることを表現しようとしているのか分からない。		総合計画の「成長するまちから、成熟したまちへの転換」と「サステナブルシティ（持続可能な都市）」は、同じような都市づくりの方針を目指した表現としています。都市マスタープランでは、それをさらに「つなぐ」という視点を加えて将来都市像を設定しています。なお、（ ）内の表記については、今後、策定の過程のなかでさらに検討してまいります。

17	都市づくりの目標	「都市づくりの目標」は、内訳・目標に説明を必要とするのでは多くの方が分からないのでは。総合計画と都市マスタープランとの連携が必要で、新しくこのように目標を作っていくと総合計画のどの部分に関連しているのかが分からなくなります。都市づくりの目標は総合計画の5つを大事にし、これに追加・変更すべきでは。		都市マスタープランは、総合計画の分野別の計画として定めるものです。都市づくりの目標は、総合計画の5つの目標から土地利用や道路など都市づくりの方針として必要なものをよりイメージできる目標として設定しております。
18	都市づくりの目標	これからは、文化向上を計り文化都市にすることを第一の目標とし、第2に住みよい都心のベッドタウンにしたらどうだろう。今後平和の時代が続くと思われるので徳川300年の様に今は文化が花開く時代であるかもしれない。市内で基礎教育を受けた優秀な人材が定年後平塚に戻ってきて市発展の力になるような働きかけをしたらどうだろう。私の前後の年代でも芥川賞受賞作家、人間国宝の陶芸家、大蔵省キャリアー官僚、演劇作家等がいたが、老いてから平塚に戻って来た者は殆どいない。今まではGDP上昇を発展の指標にしていたが、現状は国全体をみてもうまく作動しない様思う。従って市の将来プランも「文化都市と住みよい都心のベッドタウン」を掲げたらどうだろう。		ご意見は参考とさせていただきます。
19	自然と産業のバランス	海や公園、川や田園風景そして丘陵地とさがみ縦貫道開通による産業や交通網とのバランスは難しく思われます。是非住民の声に耳を傾けて下さい。		素案では、本市のそれぞれの地域特性を活かした保全と活用により、全体としてバランスと調和のとれた都市づくりを目指しています。策定にあたっては、パブリックコメントや地域別懇談会等により市民意見を伺って策定しております。
20	市街地の都会性	都会性と自然性のアピールの中で、平塚（市街に）に都会性（機能上）を感じない。		本市は、首都圏にあって都会性と自然性をあわせもち、多様なライフスタイルが選択できる都市と考えております。誰もが安心して、心豊かに生涯快適に暮らし続けることができるよう住みよさに重きをおき、誇りや愛着がもてる都市づくりを進めることとしております。

「第 章 ひらつかの顔づくり」に関わること

21	顔の名称の変更	5箇所が「ひらつかの顔」として提案されていますが、この呼び方を次のように変更するよう提案します。 「ひらつかウェスタンヒルズ」における取組みの方針は、「西部丘陵地帯と変更」 「ひらつかセントラルパーク」における取組みは、「総合公園とその周辺」 「ひらつかコーストステージ」における取組みの方針は、「平塚海岸とその周辺」 そこに住んでいる方々への説明も終わっているかもしれませんが、賛同は得られたのでしょうか。提案されたのは計画書の上の話としてのことになるのでは、やはり説明が無くても通じる言葉・単語を使うべきだと思います。		「ひらつかの顔づくり」については、本市が「広域にアピールできる都市」として、本市に住み働きまた訪れる人がその魅力を満喫し、居住や生産、楽しみなどの場として本市を選んでもらうことができるよう、都市の価値を高め、本市をアピールすることのできる先導的な地域として位置づけ、また、さらなる施策を推進するという意味合いも含めまして新たな表現を採用しています。今後、策定の過程のなかでさらに検討してまいります。
----	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

顔の1 中心市街地

22	商業建物の制限	昨今の開発事業により、北口のロータリーの整備や南口の整備の成果があったと思います。ただ、これから先の課題としてはビルやマンション建設への高さ制限（南口においてはビルやマンション建設）や、商業内容制限（風俗店や違法性のある店）の徹底を図る必要性が出てくると思います。西口周辺での商業施設も課題があると感じます。	高さ制限については、「第 1 章 1 土地利用の配置方針」のなかで、建物の高さ規制の基本的な考え方を記載しています。また、中心市街地は、「第 1 章 1 中心市街地」で「風格ある玄関口づくり」や「回遊したくなる魅力のスポットづくり」を目指すこととしています。なお、商業地域における用途制限については、土地利用の方針に基づき、政策実施の際の課題とさせていただきます。
23	駅周辺の活性化	法律的やその他の理由があって難しいのかもしれませんが、月に何度か駅周辺商店街近隣でのバザーや商店街の朝市などを開催して、商店街の集客戦略があってもいいのではないかと思います（現在もイベントが開催されますが宣伝力の薄さと、集客内容とニーズを検討する必要性を少し感じます）	ご意見は参考とさせていただきます

顔の2 ツインシティ

24	ツインシティ整備	ツインシティは、さがみ縦貫道路の開通や近隣の新幹線新駅の予定など、これから開発が進むと思われる地域ですが、元は農家の方達の田畑があり、景観も広い場所です。開発に確実な制限と政策をもたないと、無防備にビルやマンションの建設などが行われ、またそれによる環境破壊も懸念します。人やモノが集まる事は、地域活性化に繋がりますが、ゴミや汚染問題も少なくないかと思います。	ツインシティの土地利用は、「第 2 章 2 ツインシティ」の取組み方針において「環境共生型」「公共交通指向型」「地域生活圏形成型」の方針のもと計画的な土地利用を図ることとしております。
25	第二のベッドタウン	平塚の第二のベッドタウンにしたらどうだろう。時間的には東京方面にも関西方面にも行きやすく文化人の住みやすい町になると思うが。そのために、山並みや河の自然が沢山あるこの地を壊さないように建物、施設、道路等の規制をしたらどうだろう。住居は国が言い出した寿命200年の案を先取りしたらどうだろう。その為に姉妹都市に優れた木材と優れた匠の業を御願いしたらどうだろう。	ツインシティは、広域交通網整備による『新たな産業や業務機能の集積』をめざすものとしており、都市機能はバランスよく配置することが望ましいため、一部には居住の導入も考えており、環境と共生した都市形成を図ることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。

顔の3 ひらつかウェスタンヒルズ

26	里山の保全	「ひらつかの顔づくり」のウェスタンヒルズにあたる内容ですが、里山への連携的施設整備の案は効果的かと思いました。ただ、懸念されることは整備ゆえの環境汚染です。工事が入れば当然考えられるかと思いました。また、農業離れへの具体的対策をしてからの設備投資が大切かと思いません。	ご意見は参考とさせていただきます。
----	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------

27	自然を生かした活性化	自然を生かした地域の活性化について意見を述べます。西部地域は、農家の方が多く各家の前で、私たち（めぐみが丘住人）に新鮮な野菜を安価で提供していただいています。農協で提供しているのがありますが、隣接の秦野市にある田原ふるさと公園のように農家の方々が共同して参加する施設があればと思います。めぐみが丘に新住民として入ってきた人たちの中でも農業志向の人達もあり、今までのような家庭菜園ではなく、高級菜園(クラインガルデン)地元の農業指導者が着いた本格的な菜園が良いと思います。地域の自然を生かした、森林公園。具体的にはキャンプ場や、フォレストアドベンチャー等の整備をし、来訪者を増やし地域の活性化を図ることがよいと考えます。		自然を生かした地域の活性化については、ひらつかウエスタンヒルズにおける様々な取り組みを進める際の参考とさせていただきます。
28	道の駅	ウエスタンヒルズに道の駅を導入したらどうかと思います。秦野のふるさと公園とは別の感覚で考えたらと思います。静岡県ではかなり田舎に立派な道の駅が出現しています。		ご意見は参考とさせていただきます。
29	湘南ゆるぎ地区の活性化	ゆるぎ地区を西部地域の活性化の先導的地区と位置づける。ゆるぎ地区を交流機能及び居住機能等を有する地区と位置づける。		西部地域の活性化については、ひらつかウエスタンヒルズにおける様々な取り組みを進める際の参考とさせていただきます。

顔の4 ひらつかセントラルパーク

30	救助拠点	ひらつかセントラルパークでは、震災での被災を考えての救助拠点となる場所を確保することの必要を感じます。（そして市民へそれを十分に通達する）勿論、文化的交流の場所の整備も大切なことですが、必ず起こりうる災害（震災でなくとも、台風などその他災害）の際に、救護や安全の拠点となる施設の必要性があると思います。		救助拠点については、地域防災計画で指定避難施設や臨時救護所等を指定しております。ご意見は参考とさせていただきます。
----	------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	-----------------------------------------------------------

顔の5 ひらつかコーストステージ

31	客船の就航	須賀港を大改修して伊豆七島方面に客船を出す。（フェリー）		ご意見は参考とさせていただきます
32	馬入川の観光船	馬入川に観光船を導入し、集客施設（東海道53次）を作る。		ご意見は参考とさせていただきます
33	海水浴場	海に面した海水浴場がない。茅ヶ崎にある突堤をつくり海水浴場をつくる。		平塚海岸は、現在ヘッドランドを設置し、夏季には海水浴場を開設しております。素案では、「第5章 ひらつかコーストステージ」のなかで海辺の推進を位置づけております。

「第 章 分野別の方針」に関わること

分野の1 土地利用の配置方針

34	線引きの見直し	疲弊した農村社会を打破するには、40年も経過した都市計画の線引き見直しにあると考えます。平塚市は特例市でもあることから、もっと地域社会の現場をみても的確な行政展開をお願いしたい。		線引き見直しについては、県が定める方針に基づき、本市の状況を勘案し、県と協議をしながら進めております。
35	農地から宅地への利用	平塚伊勢原線の東海道新幹線から北側、平塚地区内の土地利用について農地から宅地等への利用。		市街化調整区域の農地は、農業生産の場として機能するよう維持及び保全し、農地の持つ多面性を活かした利活用に努めることを基本としております。なお、線引き見直しについては、県が定める方針に基づき、本市の状況を勘案し、県と協議をしながら進めております。
36	市街化調整区域の活性化	農業の後継者が少なく、お祭りもできない状況である現実、どう対応していくかが必要であり、このためには人口の増加が必要不可欠となります。後継者が戻ってこられる器をつくることも必要かと思えます。このためには、市街化調整区域のままでは人口の増加をおさえる施策であるため地域の活性化のためには、自然と共生できる街づくりも必要と考えます。道路整備に加え沿道土地利用等や、若者が入ってこられるような街づくりを考えてはどうかと思えます。		市街化調整区域については、「第 章 1 土地利用の配置方針」のなかで市街化調整区域における集落地は地区計画制度などの活用を検討することと記載しています。
37	既存居住者の権利	工業化及び準工業地域に於ける既存住居者に対する日照権や風通し等の植栽への配慮、生活の仕易さについて、素案には触れられていない。居住権をもっている者には大切なウエイトです。		住工混在地域については、「第 章 1 土地利用の配置方針」の「産業系用地における、産業機能の保全と拡充」のなかで、地区計画等の活用により、工業系土地利用にも配慮した住環境との調和を図ることとしております。
38	点在農地の活用	当面は、市街化調整区域の白地部分の拡大、集落介在農地や既存集落において宅地集団に接続して住宅等の建設ができること等を基本計画の中で展開していただければ幸いです。前段で述べた課題により、前計画で、金田地区・岡崎地区で表現されている点在農地の宅地供給の促進をお願いしたい。		市街化調整区域については、「第 章 1 土地利用の配置方針」のなかで市街化調整区域における集落地は地区計画制度などの活用を検討することと記載しています。なお、現行の都市マスタープランの宅地化農地の記載は、市街化区域内における農地の宅地化の促進を記載したものです。

39	記載内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 3 9 . (3) 二は、農空間の効果的利活用と地域の活性化に変更 ・ P 4 1 . 二は、農地・市街化調整区域の優良な農地は、農業生産の場として保全し、点となる集落介在農地は、地域社会と調和のとれた利活用を図る。また、みどり～に変更 ・ P 4 1 . 二は、集落地・市街化調整区域の集落地は、良好な生活環境を形成するため、適切な住宅等の配置と整備及び誘導に向け～にへ変更 ・ P 5 3 . (1) 各種産業の環境づくりの課題の「本市の農業は、～」のなかの「農地の維持及び保全や担い手づくり」を「農空間の効果的な利活用や多様な担い手づくり」に変える。 		市街化調整区域の農地は、農業生産の場として機能するよう維持及び保全し、農地の持つ多面性を活かした利活用に努めることを基本とし、また集落地については、良好な生活環境を形成するため、地区計画制度などの活用を検討することと記載しております。
40	無節操に乱立したビル	無節操に乱立したビルを調整出来ないだろうか。年月を経るうちには空室が出来るので一階分まとまった時に最上階を取り壊すなどと計画している町もあるそうだ。その分地震に対して強くなる。		現在、高度地区指定の検討を行なっているところであり、ご意見は今後の参考とさせていただきます。

分野の2 道路と交通の整備方針

41	バスサービスの向上	バスの本数のマイナス傾向と反対に、路線確保のため赤字路線の新規営業、本数低下はバスの赤字増大と車両の道路混雑につながる。		ご意見は参考とさせていただきます
42	駐輪、駐車及びバリアフリー化	駅前の駐輪、駐車場の整理、車イスによるバスの乗降、年寄り・障害者に対するやさしさを早く実現に向かう計画がない。実現の期日を決めることにより商店街の活発化にも効果大となる。隣の茅ヶ崎駅前の取り組み一考である。自転車整理員による人件費も増大化していると思われるが？		駅前の駐輪、駐車場及びバリアフリー化については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」の「ホ・平塚駅周辺の交通整備」に記載しています。ご意見は参考とさせていただきます。
43	道路の個別箇所指摘	八幡神社土屋線の中里～追分間の早期実現、万田（小松SS）～東小磯間（前滄浪閣前）拡幅、万田側小磯側出来ている中間1.5～2 Km位、花水、国府新宿間1号線に出る幹線道路がない。 バス通り根坂間交番～根坂間交差点（宝珠院前）バス停のすれ違いが出来ない。南原土手～追分間拡幅		道路の整備については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」のなかで道路整備の方針を記載しています。ご意見の個別箇所については、道路整備を進めるなかで参考とさせていただきます。
44	鉄道の運行	平塚駅上り（東京方面）終電が早い。23：28頃。せめて大船、横浜、品川止まりでも良い。横須賀、京浜東北線がある。もっと遅くまで5輛、10輛編成でも良い。 平塚駅ライナーホームの設置、成田エクスプレスを西湘方面発を強く要望する。中核都市として。 平塚stに相鉄線乗り入れる計画があった。再度考え直したらどうか。小田急線でも良いと思う。		鉄道の延伸等については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」の「鉄道輸送力向上」「新しい公共交通システムの導入の検討」のなかで記載しています。なお、鉄道の利便性向上については、その都度ご意見ご要望を鉄道事業者、または神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて申し入れています。

45	湘南平の渋滞	平塚市の観光の推奨として湘南平を上げているが抜道がない。花見のシーズンには花水当りより渋滞しているのが現状。市外の客より苦情が毎シーズン出ている。		ご意見は参考とさせていただきます。
46	駅前広場の整備	平塚市西口の再々開発、バスの発着の移動 旧市役所跡地の有効利用、さら地になって4年？ 駅前地下道、バスレーンに上がる迄お年寄りに無理な処がある。横断者が多い(地上)。安全上大きな問題ではないか。事故が発生してからでは遅い。ペストリアンデッキのような設備問題。バリアフリー化、近隣で平塚が遅れている様に思う(特にトイレ)。		平塚駅周辺については、「第 1 章 1 中心市街地」で平塚駅西口周辺地区には、交通結節機能や駐輪・駐車場など、見附台周辺地区には複合交流機能を導入し、再整備していくことを記載しています。 また、平塚駅北口広場については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」で「平塚駅北口広場の整備改善」のなかで記載しており、バリアフリー化を進めることとしております。
47	橋梁の新設	南金目地区は、西は「土屋橋」から東は「吾妻橋」に至る金目川に沿った集落です。主たる道路は平塚秦野線の幹線道路のみです。南金目地区は、「金目川」によって、集落が南北に2分されていて、他の道路は、農道が改良された程度の悪路です。特に「金目川」南側地区は、丘陵地となっており道幅も狭く、私が子供の頃より「橋も道路も」変化がないくらい交通事情が悪化している。しかも、最近では自家用、通勤等で一家に「自動車、軽トラック、トラクター」等3～4台の車を保有する家が並ぶ。特に朝の通勤、通学時は「観音橋、吾妻橋」は、信号3～4個待ちと渋滞する。そこで、提案ですが、金目小学校「通学橋」下流は、多分「県と市」の管理区域と思われるので、金目川の堤防補強と併せて車が通行できる「橋」を架けることを進言します。		金目川を南北につなぐ新たな道路や橋梁の建設については、金目神戸線を計画的に進めてまいります。
48	小田原厚木道路の側道活用	国道271号線(小田原厚木道路)は、昭和44年に開通して今年で38年を経過しているが、今回まで平塚市都市マスタープランにおいては、あまり活用がされていない。又、今回の第2次平塚市都市マスタープラン素案においても今までと同様に活用がされていない。そこで、小田原、厚木道路の側道を今回のマスタープラン案に検討を要望致します。		ご意見は参考とさせていただきます
49	歩行者・障害者・自転車にやさしい街	歩行者・障害者・自転車にやさしい街を具体化するため、三つ提案したい。ひとつは歩行者・障害者・自転車が通りにくい交差点をスクランブル交差点にすることである。実例を挙げれば市役所の南東側の交差点、追分の交差点、一号国道から秦野街道が分かれる地点(ロイヤルホームセンター前)の交差点である。二つ目は居住地区にある商店街への自動車の乗り入れをある程度制限し歩行者・障害者・自転車が安心して通行できるようにすることである。三つ目は平塚駅ホームの屋根の上を駐輪場にするこことである。		歩行者、障害者、自転車重視の都市づくりについては、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」のなかで記載しています。ご意見は参考とさせていただきます。

50	新しい公共交通	市北部が住みよい住居地になるよう南北に走るモノレールのような交通機関で平塚駅と小田急線を繋げたらどうだろう[環状線なら更に良い]、藤沢や茅ヶ崎のように。		新しい公共交通システムについては、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」のなかで記載しています。ご意見は参考とさせていただきます。
51	新しい公共交通	新しい公共交通の課題 - 収益性から不可能では。		新しい公共交通システムについては、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」のなかで記載しています。新しい公共交通システムの検討にあたっては、収益性も考慮しながら検討してまいります。
52	道路整備と新しい公共交通	将来都市構造について中心となる核が、南・北・西部地域となっており、わたくしの住むめぐみが丘を含めた西部地域においては、豊かな自然をいかしたゾーンとなっております。また、交通軸の方向性の中で放射交通軸が西部地域と他の核を繋ぐ軸とされており、道路整備にあわせ、バス網の整備も検討するとしております。自然を生かした地域にバス網の充実が整備されるか疑問となります。地域の活性化によりバス網の充実が図られると思われませんが、これはこれまで、めぐみが丘、神奈川大学ができバス網が以前より充実してきた実例といえます。まだまだ道路が未整備であり、20年後にこれらの整備が確実にできるプランが必要かと思えます。さらに放射状軸に新しい公共交通の導入を検討とあり、具体的にモノレールとかデマンドバスの導入とか考えられることを入れていただきたいと思います。検討だけで終わっては、プランを作る意味がありません。		道路整備については、不足している道路の整備等やそれに応じた公共交通の充実を図ってまいります。また、新しい公共交通システムの導入については、今後、部門別計画の検討のなかで参考とさせていただきます。
53	ペDESTリアンデッキ	駅からタナバタ通りへ直結するペDESTリアンデッキの整備が最優先		平塚駅北口広場の整備については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」のなかで記載しています。ご意見は参考とさせていただきます。
54	生活道路	道路と交通の整備方針の「八の効率的かつ効果的な道路整備」の内容は殆どが幹線道路の整備である。生活道路（狭隘道路）の整備についても、もっと網羅すべきだ。		ご意見を参考にさせていただき、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」のなかで生活道路の整備方針について検討します。
55	自転車利用環境	自転車利用環境の整備 - ここでの自転車空間の創出は（4）道路の整備方針の効率的、効果的的道路整備の「歩行者の安全性や快適性の向上」と相反するのではないか。一部の幹線道路だけが可能。		自転車専用の走行空間を確保する場合は、ご指摘の通り幹線道路など一部の道路に限られると考えます。市内の生活道路を含む多くの道路は、自動車と自転車と歩行者が同じ空間を共有することになり、歩行者と自転車との安全性の共存を考慮して自転車空間の創出を図ってまいります。

56	自転車専用道の整備	私は、通勤に原付バイクを使っています。国道を走っていても、時々自転車が歩道から車道に移動し、ぶつかりそうになりとても危険です。できれば自転車の専用道があればいいと思います。(P46の案に賛成)自転車は本来、地球にやさしく、便利で安全な乗り物なのでそれを活かすには、道路の整備は必要だと感じます。平塚はプランの中にも書いてあるように平らな地形なので、自転車をもっと活用したい。ただ、乗る人のマナーも考えていかなくては。		自転車専用道については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」になかで記載しています。自転車利用環境の整備については、今後、部門別計画の検討のなかで参考とさせていただきます。
57	シンボル軸等の記載場所の変更	(7)のシンボル軸は、(4)に入れるべきでは。		シンボル軸は、市の玄関口である平塚駅を基点としており、また、南北都市軸は南の核と北の核を結ぶ重要な軸であると位置づけており、特出した表記としたものです。
58	湘南丘陵幹線	仮称 湘南丘陵幹線道路計画は、東名高速道路の秦野・中井インターチェンジへのアクセス道路として計画され、未だ位置等具体的な計画はされていないが、その必要性について疑念を抱くほか、神奈川県1990年自然環境評価AI(最高位)にランクされている貴重な自然が破壊される恐れがあり中止を求める。まず必要性であるが、西に必要であれば、既存の道路 市道15号線(八幡神社土屋線)と県道77号線(平塚松田線)で県道71号線(秦野二宮線)を介して連結できているので、これに歩道、自転車走行路を増設すれば懸案の子供の安全な通学路が確保でき沿道居住者の生活道路が改善され一石二鳥の解決が可能になる。次に影響であるが、道路新設により、樹木の伐採、道路造成、車の走行により、緑の景観が崩れる事、生息している様々な動植物の生息が困難となり、特に貴重な、保護すべき絶滅危惧種や稀少性動植物が絶えてしまう可能性が高まる。又、車の走行により、従来全く無かった排気ガスCO2の大量の発生、緑の減少によるCO2減量能力の低下により世界的な地球温暖化防止活動に逆行する。この外に騒音の発生等マイナス面ばかり予想されるので、この道路は計画から消去して下さい。		(仮称)湘南丘陵幹線については、秦野・中井インターチェンジへのアクセス道路として重要であると考えております。道路の位置等につきましては、既存の道路を生かすことや自然環境への配慮など、さまざまな側面から総合的に検討してまいります。

分野の3 住まいを支える都市づくり方針

59	歩いて生活できる町	中心市街地に出なくても地域で歩いて用が足せ、生活できる町。学校を中心にして、市役所の出先機関、商店、医院、銀行、郵便局等がそろい、老は子から元気をもらい、子らは老から守られ愛され、お互いを思いやれる地域となり、生涯自分の足で歩いて暮らすことのできる町を望みます。		「第 3 章 住まいを支える都市づくりの方針」の「 日常必要な施設のコンパクトな配置と、生活サービスの効率的な供給に配慮した地域生活圏の形成」のなかで記載しています。
----	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------

分野の4 産業を支える都市づくりの方針

60	商店街の活性化	私が普段通る街の範囲でもシャッターを閉めてしまった店がどんどん増えている。このような課題に対してマスタープランはどのように対応しようとしているか不十分であるとおもう。「分野別の方針」4に「1」駅周辺の中心商店街の活性化」とあり、それは結構なことだが中心商店街以上に大きい問題を抱えているのが居住地区の商店街ではないだろうか。それらの地区の振興策が見えない。	地域の商店街の活性化については、「第 3 章 住まいを支える都市づくりの方針」の「住まい環境の方針」のなかで地域生活圏の形成について記載しています。地域の商店街の振興策については、商業政策を進めるなかで参考とさせていただきます。
61	農業の保全	全地区が市街化調整区域である城島地区、土沢地区は自然環境の保全や食料自給率を高めるための農地の確保など、農地の持つ貴重な価値を評価する市民が多いことはそれはそれで良いことだと、私も農業従事者も思っております。しかしながら、今までもそうであったようにこの市街化調整区域の農業従事者は、担い手不足、高齢化の中で、これから10年どのように農業を、農地を守っていくか大きな問題となっています。市民アンケートの結果で「守るべき」とされていますが、これらのことが、都市マスタープランの中でおいてけぼりになり10年が経ってしまうのではないかと不安です。本市の農業の10年後をまことに心配しております。私は農業者が農業をし、生活できる都市マスタープランの策定を是非お願いしたい。	都市マスタープランでは、市街化調整区域の農地の基本的な方向性を位置づけるもので、担い手不足や高齢化などの農業経営上の課題への対応についての記載はなじまないものと考えております。ご意見は農業政策を進めるなかで参考とさせていただきます。
62	農業振興策	「分野別の方針」4に「2」各種産業の環境づくり」があり「工・農・海業の保全・活性化・観光化」が謳われており、「花と緑のふれあい拠点」の整備も取り上げられているが、これだけでは不十分ではないか。市街地周辺部は全体的に農業地帯なのだから、これらの農業地帯が全体的に活性化するようであればならない。総合計画の達成方針4-2に「地産地消」も謳われていることであり、一案としてスーパーマーケットも含めて各商店では平塚産の生産物を意識的に強調するようにしてはどうか。	都市マスタープランでは、市街化調整区域の農地の基本的な方向性を位置づけるもので、具体的な活性化策についての記載はなじまないものと考えております。ご意見は各産業政策を進めるなかで参考とさせていただきます。

分野の7 安心安全の都市づくり方針

63	防犯カメラ	防犯上の施策で、地域や家庭での防犯カメラの設置（補助）の方向性は如何でしょうか。	ご意見は参考とさせていただきます。
64	免震都市	中心市街地、ツインシティは、免震都市に。見附台跡地は、免震地盤を既に提言しているが、200年住宅を云うより、土地利用の免震化が22世紀の日本の国造り。平塚が先駆けを作るべき。夢ではない現実的な国造りです。	ご意見は参考とさせていただきます。

65	夜の街の明かり	めぐみが丘では子供が連れ去られる未遂が近頃発生しており、吉沢地区でも先年同様な事件があったとのこと。最近めぐみが丘の入り口に、コンビニができ今まで暗かった場所が大変明るくなり不安な状況が多少でも解消されるように思えます。都市づくりの目標である安心の都市づくりのためにも夜の街の明かりが必要と考えます。		「第 7 章 安心安全の都市づくり方針」のなかで「防犯都市づくりの方針」として、人の目が良く行き届く死角の少ない都市づくりや防犯灯の適度な明るさの確保などを記載しています。
66	住人の安全確保	住人の安全確保の為、市として地元民の要望を集約し実行してほしい。(交番に警察官が見えない。外灯、ミラーの増設等)警察応援の為、ボランティアによる協力等を行う等々		外灯、ミラーの設置については、市民の皆様からの要望によりまして、危険な箇所からの設置を行っております。ご意見は参考とさせていただきます。
67	雨水対策	特に市の中心部とそのまわりは空き地・農地が減り豪雨の際の緩衝能力が低下している。ちいさい公園などの適切な配置と同時に舗装を雨水浸透型に切り換えていくことと歩道と車道を区切る街路樹の下の裸地面積を出来るだけ広く取って雨水の地下浸水を増やすようにすること。		「第 7 章 安心安全の都市づくり方針」のなかで、道路や敷地の浸透や保水機能の向上等による雨水の流出量の抑制について記載しています。

その他

68	高度地区指定に伴う建築の駆け込み	建物の高さを制限の改定をしようとの案に対して、例えば改定が決まってからの業者の駆け込み建設に載せての対応策はあるのでしょうか。また、その際の工事中の建物は制限を受けることになるのか否か。近隣の市も高度地区の指定をしているところがあるのでしょうか。		高度地区による高さ制限は、都市計画決定した告示日から効力が発生します。告示日より前に工事に着手した建物は制限を受けません。近隣都市での高度地区の指定は、小田原市、茅ヶ崎市(一部)、大磯町、二宮町などでみられます。
69	建物の高さ	周辺市街地は、人間尺度の空間形成として最高21メートルとすべき。郊外(田園部)は、最高12メートルまでにし、富士、丹沢の景観を保持。渋田川、鈴川、金目川以西の地区は、和(田舎)文化を取り戻す建築ガイドライン。小川の復活		高度地区による高さ制限は、用途地域や容積率の指定状況を踏まえ、市街化区域に建物の高さに関する基本的なルールを示したものです。高さの数値については、既に指定されている高度地区の高さ制限である15mや、建築基準法に規定されている隣地斜線などの数値を基本として検討しております。

70	ゴミ捨てるのマナー	平塚で生活を始めて、最近感じるのが「ごみ」に対するマナーの低さです。それは「分別」とは違い「捨てる場所や捨て方」の汚さです。例えば、平塚駅の「市民プラザ」という駐車場の交差点。ある日の朝通りかかったら、大量のごみが置かれていました。ごみ置き場なのでしょうが、市街地で「玄関」にも近い場所です。こんな風に置かれている姿が、とても汚い街の様に感じました。私が住む地区でもゴミ捨てる場所は「道端」です。確かにゴミを捨てる場所が無いのはわかりますが、目に付く場所での放置は気分のいいものではない様に感じました。これらの整備も「ひらつかの景観」事業にも係わることかと思いました。		ご意見は参考とさせていただきます。
71	自転車のマナー	自転車走行について、昨今の報道でも挙げられていましたが、自転車マナーの向上と自転車走行道の整備が、需要の多い平塚市では必須かと感じます。(でも、近隣市に比べると整っているほうかと思いますが、中途半端な整備に感じます。)		自転車道の整備については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」で自転車利用環境を高めることについて記載しております。また、自転車マナーについては、参考とさせていただきます。
72	競輪場	従来の収入源で重要であった競輪場のこれからをどうするか、一言もふれていない。市としては財政面において魅力がなくなっている。場合によっては赤字になるかもしれない。他の収入を考えなければならないのでは。		競輪事業のあり方については、都市マスタープランにはなじまないものと考えます。ご意見は参考とさせていただきます。
73	公共サービスの不平等	人口が駅周辺に集中する傾向が大で、地域による公共サービス等の不平等化が大きくなっている。		地域の都市づくりについては、現在検討しております地域別の方針によりまして、地域の特性に合わせた都市づくりを進めていくこととしております。
74	地下埋設化	平塚市の中心市街地とその周辺地域の生活基盤を構成する電気・ガス・下水道・通信網等のライフラインを地下埋設化する整備事業に一層力点を置いて頂きたい、と常々考えています。線・管・柱類の地下埋設化は、地上の優れた都市機能と景観を演出するポイントになりますし、幹線道路の整備と併せ交通機関の整備も不可欠であります。都市としての後進性を露呈している市の現状を、マスタープランに沿って一刻も早く整備・改善して頂きたい、と熱望しています。		幹線道路の整備と併せた交通機関の整備については、「第 2 章 2 道路と交通の整備方針」に位置づけております。ライフラインの地下埋設化については、道路整備などの事業実施のなかで検討してまいります。

75	予算の重点投資	市内各地域は、平塚市の歴史的環境の中で成立し構築されている特徴があり、これら固有の公的・私的財産は、次世代に向け継承させていく責めが地域の今日的住民に課せられている、と考えております。そのためには各地域の各分野における課題毎に、優先権を与え予算化し地域市民の総意に副った、行政としての適切な指導力と規制が不可欠であります。福祉事業も大切な課題ですが、分野別理念に基づく基礎的方針の確認と重要な基礎的生活課題を厳選し、予算の重点投資で課題の解決と実現に向けた計画であって欲しい、と願っています。	計画の推進については、「選択と集中」の考え方により、総合計画の実施計画の中に順次位置づけるなど、効率的かつ効果的に進めてまいります。
76	第1次プランの評価	第1次マスタープランにはどれだけの経費をかけたのか。それだけの経済効果、あるいは、経済以外の効果はどのように評価しているのか。このような報告書があるとすれば、市民はどのようにすればそれを見ることができるのか。	都市マスタープランは、平成10年に策定しておりますが、改定にあたっては、現行の都市マスタープランの検証を行っております。策定過程の資料については、平塚市情報公開条例に基づきまして公開をしております。
77	コンサルタントの必要性	こういう仕事をコンサルタントに委託することが果たして正しいやりかただろうか。市の職員がチームを組んで地道に市民の意見を吸い上げていくことが最も適切なやりかたではないだろうか。マスタープランは絵に描いた餅になってしまうのではないか。それよりも一人一人の市民の要求を丁寧に汲み上げ、それを編み上げて将来計画をつくるべきではないか。	都市マスタープラン策定にあたって、専門的見地により効率的に進めるための情報収集、分析、資料の整理などをコンサルタントに委託しております。市民意見については、パブリックコメントや地域別懇談会等を実施いたしまして、意見聴取をしており、その意見を踏まえて庁内検討組織や市民、学識経験者などで構成されている検討会議でまとめております。
78	ツインシティの経済効果	ツインシティ構想が大きい地位を占めているようだが、ツインシティ実現による投入/算出効果は試算されているのか。大蔵市長は第1期の市長選挙に立候補された際には公約として「ツインシティ構想反対」を掲げられたと聞いているが、当選後には方針を変更されツインシティ構想推進に力をいれておられる。必ずしも「変節」と非難するつもりはないが、方針変更の理由はお聞きしたい。	ツインシティ構想の背景には、実現に向けた長い歴史があり、県央、湘南地域の広域都市圏域の都市づくりに本市も一員として取り組んでいます。本市の将来にわたる都市像としても、総合計画で「本市の都市構造の北の核」と位置づけ、本プランにおいても「北の核」として、環境と共生した新たな都市づくりの拠点と位置づけたところであります。ツインシティ実現による投入/算出効果については、地域のご意見などを考慮しながら事業の内容や範囲及び手法について確定した段階で明らかにしていくものと考えております。

79	広報	<p>総合計画やマスタープランがだされても無関心の市民も少なくないように感じられる。「広報ひらつか」などに紹介はされていても、詳しく読む人は恐らく少数派であろう。まして意見を出す人はそれ以上に少数である。物言わぬ市民の意見を聞き出すために、市長がいどばた会議を開催し各地をまわっていることは高く評価したいが、そこで出された意見がどのように集約され政策に反映されているか市民にはよく見えない。もしそれが集約され、政策・行政に反映されているとすれば市民はどこでそれを見ればいいのか。</p> <p>市はよくホームページを見てというが、ホームページを見る市民はごく限られている。町内会回覧などがもっと活用されるべきだし、公民館を使っての行政説明会などが実施されて然るべきだと思う。</p>		<p>第2次平塚市都市マスタープランの策定にあたっては、市民アンケート、パブリックコメントの実施など、市民の皆様のご意見をお聞きしながら進めております。また、地域別の方針の検討にあたっては、各地域ごとに地域別懇談会を開催し、地域の皆様のご意見をお聞きしてまとめるようにしております。懇談会の参加者募集については、広報、公民館などの公共施設でのチラシの配布、自治会回覧など、幅広く情報の提供を行い、広報に努めております。</p> <p>今後とも、広報や情報提供の方法等についてさらに効率的かつ効果的な方策を検討してまいります。</p>
80	市民委員の選考	<p>市は行政施策について市民の意見を聞くために各種の委員会、審議会を設置しているが、公募委員の選考過程が不鮮明である。各部局での選考委員会で公正に審査して決めるそうだが、審査基準も審査委員も公表されていないのではないか。公募委員の候補者が定数を上回った場合は全候補者に抱負を公表させ、候補者全員の投票で公募委員を選定するといいい。公募委員の定数が「あて職」の委員数を下回るのは好ましくない。少なくとも同数、あるいはそれ以上にすべきである。委員への報酬が無給の場合が少なくないと聞いているが、一定の報酬を支払うべきである。委員は仕事の時間を割いて、あるいは家庭サービスや趣味の時間を割いて委員会に出席するわけだし、「時間は有料」という考え方を徹底すべきである。</p>		<p>第2次平塚市都市マスタープラン検討会議では、市民委員として3名を公募により選考しております。選考方法としては、応募者の立会いのもと抽選により選考しております。ご意見は参考とさせていただきます。</p>
81	市職員力	<p>最近、東部ポンプ場の故障による事故があり、多くの市民が被害にあった。その際の市職員の対応が極めて消極的だったと聞いている。災害時に市職員が親身になって市民のぶつかっている問題に対応することが市職員の本来あるべき姿だと思うが、そのような点では、市職員の教育は未だ不十分なのではないか。「市職員力」という言葉はまだ総合計画の中にも出てきていないようだが「市民力」と「市職員力」が合わさってこそ「協働」が実現する。市長はじめ市の管理職は「市職員力」向上の具体策を検討すべきであり、職員の労働組合はそれに対して前向きに協力すべきである。</p>		<p>市職員の能力向上については、平塚市職員育成基本方針に基づき、人材育成を推進しております。ご意見は参考とさせていただきます。</p>

82	文化や歴史	<p>当市には一級の美術館、総合公園、野球場、サッカー場、中央公民館、ひらつかアリーナ等がある。さらに各地区には約24～25の公民館があり、平塚文化連盟には30近い文化団体がある。これ等は文化発展の核として西の核と共に大いに役立つだろう。図書館には特色ある専門書を集めたい。専門分野で働かれた先輩の方々に寄付を御願いしたら良いかもしれない。</p> <p>旧東海道の宿場跡を西に延長すれば大磯と言う優れた松並木もあるし明治、大正、昭和の元勲の建築物等もある。これは歴史の町として南のツインシティにならないだろうか。</p>	ご意見は参考とさせていただきます。
83	障害者施設の設置	<p>当地区には老人医療の病院も何箇所かあり、また色々な障害者の施設や病院も何箇所かある。大磯町(幸寿苑等)まで広げるとその数は更に多くなるこれ等の施設にお世話になった方の中には親を失ったり身寄りの無い方も居り困っている方もいると思う。そこで次のような提案をしたい。少しでも働くことが出来るようになった人は分にに応じて助け合ったり、近くの施設の人を助けたり、話相手になったり、工場などの軽い作業などを引き受けたりしたら生活に潤いが出来ると思う。そしてこれ等を総合的に管理調整したりする組織があったら良いとおもうが。老人、障害者等を含め「べてるの家」(北海道浦賀)の様な施設があったら良いと思う。これ等の事も文化の一つではないだろうか。</p>	ご意見は参考とさせていただきます。
84	中小企業の活性化	<p>当市には既に百に余る中小企業がある。産学連携支援団体SASを更に充実して、平塚に中小企業の集まりやすい環境を育てたい。本年の湘南ひらつかテクノフェアにはバスで見学に来た団体もあった様だ。</p>	ご意見は参考とさせていただきます。
85	健康を重視した都市づくり	<p>第1章都市づくりの課題、第2章都市づくりの全体構想、第3章ひらつかの顔づくり、第4章分野別の方針、のどれにも共通で大切な事は、市民が健康である事が基本です。私は特にひらつかの顔づくりとして、健康を重視し、推進してこそ、平塚のよりよい発展が望めるのではないのでしょうか。</p> <p>都市計画、都市づくりは、建物の高さ容積が問題になり、基本的にきちんと決めておく事は当然ですが、市民には分かりにくい点が多いと思います。誰もが健康でありたいし、それを重視しながら何事も進めたいと考えます。</p>	ご意見は参考とさせていただきます。
86	平塚・伊勢原ネットワーク	<p>平塚と伊勢原のネットワークとして、大山詣でのルートを通り、澁田川、鈴川、金目川の堤を一里塚や茶店を設定、人力車・ウォーキング・サイクリング等にて大山ルートを開発、観光化する。田園地帯は、電柱を排除し、昔をしのぶ道造りをする。</p>	ご意見は参考とさせていただきます。